

# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号  
**塩水港精糖株式会社**  
代表取締役社長 山下裕司

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋富沢町8番10号  
綿商会館6階

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第81期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類内容報告並びに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第81期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類内容報告の件

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.ensuiko.co.jp/>）に修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・財政政策や日銀の金融緩和による円安進行などに伴い、輸出関連企業を中心に企業業績は改善し、また消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあり、個人消費は持ち直すなど、景気は緩やかに回復しつつあります。

砂糖業界におきましては、加糖調製品などの影響により砂糖消費量の漸減傾向が続き、消費動向は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは改めて、平成25年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画を策定し、基幹事業である砂糖事業（国内精糖及びその他糖類）並びにバイオ事業における売上高・利益計画の達成に向けて全力で取り組んで参りました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は27,273百万円（前連結会計年度比3.5%減）、営業利益は760百万円（前連結会計年度比11.9%減）、経常利益は583百万円（前連結会計年度比39.2%増）、当期純利益は270百万円（前連結会計年度比269.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

#### ①砂糖事業

期中の海外原糖市況は、期初17.69セント〔ニューヨーク市場粗糖先物相場（期近限月の引け値、1ポンド当たり。）以下同じ。〕で始まり、タイ・インド等生産国の良好な生産見通しから軟調に推移していましたが、主要生産国ブラジルの生産遅れやブラジルサントス港原糖倉庫火災により10月には今期高値の19.50セントを付けました。その後は、供給過剰感から下落に転じ、投機筋の積極的な売りも加わり1月には今期安値の14.74セントを付けました。期末にかけてはブラジルの旱魃気味の天候要因から上昇に転じ、結局17.77セントで終了しました。

期中の国内市中価格〔東京市場現物相場（日本経済新聞掲載、上白糖大袋1kg当たり。）〕は、期初182～183円で始まりましたが、海外原糖相場の上昇を受け、11月に3円上げ185～186円となり、同一水準のまま当期を終了しました。

#### 国内精糖

販売数量につきましては、4月からの消費税率引き上げを控え前倒し需要が

顕著となり、前年同期を上回りました。売上高につきましては、販売数量の増加により前年同期を上回りました。

### ② その他糖類

異性化糖などの国内販売につきましては堅調な荷動きとなりましたが、為替リスク等の軽減を図るため海外事業を縮小した結果、売上高は減少しました。

この結果、砂糖事業の売上高は25,091百万円(前連結会計年度比3.5%減)、セグメント利益は1,617百万円(前連結会計年度比5.3%減)となりました。

## ② バイオ事業

### オリゴ糖

家庭用「オリゴのおかげ」は、引き続き商品価値の啓蒙と、正しい使い方などの理解普及に努めるとともに、特に子育て世代に向けたサンプリング等を実施した結果、売上高は前年同期を上回りました。

業務用は、新規採用に向けた営業活動に努めました。ユーザー製品の売上減少等の影響で売上高は減少しました。

### サイクロデキストリン（CDと略称）

飲料、健康食品などの食品分野のほか、非食品分野への拡販に努め一定の成果を上げましたが、一部既存ユーザーで使用量の減少が影響し、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、バイオ事業の売上高は1,396百万円(前連結会計年度比6.1%減)、セグメント利益は139百万円(前連結会計年度比16.0%減)となりました。

## ③ 不動産賃貸事業

関西製糖株式会社への大阪工場設備の賃貸、ニューE S Rビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用にも努めました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は855百万円(前連結会計年度比2.8%増)、セグメント利益は47百万円(前連結会計年度比20.7%減)となりました。

研究開発につきましては、前期に引き続き肝機能改善などの機能を有するグルクロン酸の新規工業的生産技術のノウハウにつき、第三者への貸与等に努める一方、バイオプラスチック原料となり得るグルカル酸の利用に関する応用研究に取り組みました。また、抗がん剤「糖修飾パクリタキセル」をリポソームに包み込み、副作用を大幅に軽減し得る「がんミサイル療法」に関しましては、引き続き共同研究開発を進めました。

また、「米粉を原料とした乳化機能を有する食品素材」の開発につきましては、大量生産技術による製法の実用性評価を行い、商品化に向けて食品への利用開発に鋭意取り組みました。

バイオ事業の研究開発につきましては、製造コストの低減と品質向上のための製法改善に取り組むとともに、新たな機能の開発と探索に努めました。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、砂糖製造設備改善工事等446百万円であります。これらの投資のうち、当連結会計年度の支払資金は、自己資金の充当及び借入金により調達いたしました。

## (3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、経済成長を目指す政府の経済・財政政策が下支えする中で、わが国の景気は緩やかに回復していくと思われませんが、その一方、消費税率引き上げに伴う個人消費の伸び悩みが予測されます。また原糖及び為替相場の変動、原油価格動向等の不安定要素が懸念されることから、当社及び当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。海外原糖市況は、粗糖の主要輸出入国の動向、ファンド資金の動き、原油価格の変動、為替相場動向等により、今後も予断を許さない相場展開が続くものと思われま

す。砂糖事業につきましては、砂糖需要が減少する中、砂糖販売競争は厳しい状況が続くものと思われませんが、当社は総発売元である株式会社パールエースと一体となって顧客満足を第一義とする営業に努め、取引先との信頼強化を図って参ります。また、東西の精糖共同生産を着実に推進し、コスト競争力を高め、高品質で安全な製品を安定的に供給するとともに、生産、販売両部門の連携を一層深め、効率的な事業体制の構築を推し進めることにより、経営基盤の更なる強化に努めて参ります。

バイオ事業につきましては、オリゴ糖部門は引き続き業容の拡大に向け、家庭用は「オリゴのおかげ」ブランドの信頼と製品の機能性について、さまざまな媒体・機会を利用した啓蒙の取り組みを推進し、他社類似品との差別化、潜在需要の掘り起こしによる拡販に努めて参ります。業務用は、継続して新規ユーザーの開拓に努めて参ります。サイクロデキストリン（CD）部門は営業力を強化し、新規用途の開発及び新素材との組み合わせによる商品化を中心に拡販に努めて参ります。また、糖質研究所と連携をとりながら、CDの機能を生かした新商品開発にも取り組んで参ります。

研究開発につきましては、保有する研究開発成果を実用化するために、「グルクロン酸の製法」及び「がんミサイル療法」に関するノウハウ・技術等に関しまし

て第三者への貸与等に努めて参ります。さらに、「グルカル酸」及び「米粉を原料とした乳化機能を有する食品素材」に関しましては、実用化を目指し継続して応用研究に取り組んで参ります。また、バイオ製品の更なる品質向上、製造コストの低減、及び新たな機能探索に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願いよりお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度 第78期	平成23年度 第79期	平成24年度 第80期	平成25年度 (当連結会計年度) 第81期
売 上 高(百万円)	28,431	30,370	28,258	27,273
経 常 利 益(百万円)	1,146	1,073	419	583
当 期 純 利 益(百万円)	1,004	465	73	270
1株当たり当期純利益(円)	37.39	17.35	2.73	10.06
総 資 産 額(百万円)	27,748	26,576	26,194	25,416

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、「1 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社パールエース	450百万円	100.0%	砂糖類の売買等

当社の連結子会社は2社、持分法適用関連会社は4社であります。

当連結会計年度の売上高は27,273百万円（前連結会計年度比3.5%減）、当期純利益は270百万円（前連結会計年度比269.0%増）であります。

##### ② その他

三菱商事株式会社は、平成26年2月25日付で公表いたしましたとおり、平成26年2月24日をもって当社のその他の関係会社に該当しないこととなりましたが、同社は平成26年3月31日現在、当社議決権の15.0%を所有しており、引き続き当社の主要株主である筆頭株主であります。

## (6) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
砂糖事業	精製糖、液糖
バイオ事業	乳糖果糖オリゴ糖、サイクロデキストリン、サラシア属植物エキス末
不動産賃貸事業	工場及びニューE S Rビル賃貸

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

本社 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号  
ニューE S Rビル

糖質研究所 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番1号  
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア5階

関西営業所 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号  
新大阪トラストタワー2階

大阪工場 大阪府泉佐野市住吉町25番地  
(平成14年3月より関西製糖株式会社に賃貸しております。)

### ② 子会社

株式会社パールエース (東京都中央区)  
株式会社おかげさま (東京都中央区)

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
100名	減 1 名

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 54	名 減 8	歳 41.4	年 12.1

## (9) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	2,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,900
シンジケートローン	6,411

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成26年1月24日付で、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

## 2 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日時点）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,000,000株（自己株式数7,890,584株を含む。）
- (3) 株主数 5,543名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱商事株式会社	3,990 <sup>千株</sup>	14.72 <sup>%</sup>
株式会社みずほ銀行	1,354	4.99
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. ON BEHALF OF CLIENTS	700	2.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	603	2.22
株式会社榎本武平商店	550	2.03
南西糖業株式会社	500	1.84
大東通商株式会社	500	1.84
日本証券金融株式会社	424	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	340	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社（信託口）	253	0.94

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式（7,890,584株）を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成25年5月9日開催の取締役会決議により、株式の流動性の向上と幅広い投資家層の拡大を図るため、平成25年7月1日付をもちまして単元株式を1,000株から100株へ変更いたしました。

その他該当事項はございません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

#### 4 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
久野修慈	代表取締役会長	株式会社パールエース最高顧問 精糖工業会会長
浅倉三男	代表取締役社長	太平洋製糖株式会社取締役 関西製糖株式会社取締役
藤縄賢一	代表取締役専務	事業本部長 株式会社パールエース代表取締役社長
安戸久仁彦	専務取締役	関係会社管理担当 兼 管理グループ長 株式会社おかげさま. 監査役
黒田一晴	常務取締役	管理グループ担当 株式会社パールエース執行役員 株式会社おかげさま. 取締役
藤田孝輝	取締役	生産・開発グループ長 兼 生産統括部長 環境品質保証責任者 関西製糖株式会社取締役
三國克彦	取締役	生産・開発グループ糖質研究所長
酒井英喜	取締役	事業本部砂糖事業部長
山下裕司	取締役	太平洋製糖株式会社代表取締役社長
神崎俊	取締役	株式会社パールエース専務取締役専務執行役員
毛利保弘	取締役	株式会社おかげさま. 代表取締役社長
三枝則生	取締役	三菱商事株式会社農水産本部糖質部長
木村成克	取締役	大東製糖株式会社代表取締役社長 関西製糖株式会社取締役
多田啓一	常勤監査役	太平洋製糖株式会社監査役 関西製糖株式会社監査役 南西糖業株式会社監査役
古世徹	常勤監査役	株式会社パールエース監査役
金澤賢一	監査役	弁護士
渡部以光	監査役	税理士法人高野総合会計事務所代表パートナー

- (注) 1. 取締役三枝則生氏及び木村成克氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役金澤賢一氏及び監査役渡部以光氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役金澤賢一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役渡部以光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、監査役金澤賢一氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



6. 当事業年度中に退任した役員は以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の会社における地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況
白石 健二	平成25年6月27日	任期満了	専務取締役	生産・開発グループ長 兼 環境品質保証責任者 株式会社おかげさま、代表取締役社長
田村 順一	平成25年6月27日	辞任	常勤監査役	太平洋製糖株式会社監査役 関西製糖株式会社監査役 南西糖業株式会社監査役
神宮 壽雄	平成25年6月27日	任期満了	監査役	弁護士

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
浅倉 三男	当社取締役特別相談役 株式会社パールエース 代表取締役会長兼社長 関西製糖株式会社取締役	当社代表取締役社長 太平洋製糖株式会社取締役 関西製糖株式会社取締役	平成26年5月1日
藤縄 賢一	当社取締役 株式会社おかげさま、代表取締役社長 株式会社パールエース特別相談役	当社代表取締役専務事業本部長 株式会社パールエース代表取締役社長	平成26年5月1日
黒田 一晴	当社取締役	当社常務取締役管理グループ担当 株式会社パールエース執行役員 株式会社おかげさま、取締役	平成26年5月1日
酒井 英喜	当社取締役総務人事担当	当社取締役事業本部砂糖事業部長	平成26年5月1日
山下 裕司	当社代表取締役社長 太平洋製糖株式会社取締役	当社取締役 太平洋製糖株式会社代表取締役社長	平成26年5月1日
神崎 俊	当社専務取締役 株式会社パールエース取締役副社長	当社取締役 株式会社パールエース専務取締役専務執行役員	平成26年5月1日
毛利 保弘	当社取締役	当社取締役 株式会社おかげさま、代表取締役社長	平成26年5月1日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬額（総額）		うち社外役員	
	支給人員 （名）	支給額 （百万円）	支給人員 （名）	支給額 （百万円）
取締役	12	181	0	—
監査役	6	29	4	7
計	18	210	4	7

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は13名（うち社外取締役2名）であります。上記員数と相違しておりますのは、平成25年6月27日に開催された第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名（うち社外取締役0名）が含まれているからであります。
2. 当事業年度末現在の監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。上記員数と相違し

ておりますのは、平成25年6月27日に開催された第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名（うち社外監査役1名）及び辞任により退任した監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれていないからであります。

3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として23百万円を支給しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第60回定時株主総会において月額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする決議をいただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額5百万円以内とする決議をいただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

氏名	区分	重要な兼職の状況
毛利保弘	社外取締役	関西製糖株式会社代表取締役社長
三枝則生	社外取締役	三菱商事株式会社農水産本部糖質部長
木村成克	社外取締役	大東製糖株式会社代表取締役社長 関西製糖株式会社取締役
金澤賢一	社外監査役	弁護士
渡部以光	社外監査役	税理士法人高野総合会計事務所代表パートナー

- (注) 1. 三菱商事株式会社は当社の主要株主である筆頭株主であります。  
当社と当社との間では、海外原料糖の仕入に関する取引があります。
2. 大東製糖株式会社は当社と取引関係があります。
3. 関西製糖株式会社は、当社の持分法適用会社である関連会社であります。
4. 毛利保弘氏は、当社子会社である株式会社おかげさま、の代表取締役に平成25年7月17日付で就任したことにより、当社社外取締役に該当しないこととなりました。

#### ②社外役員の子な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
毛利保弘	社外取締役	当社社外取締役に該当しないこととなった平成25年7月17日までに開催された当事業年度開催の取締役会6回のうち4回に出席し、企業経営における専門的見地から適宜発言を行っております。
三枝則生	社外取締役	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、食品事業分野及び企業経営における専門的見地から適宜発言を行っております。
木村成克	社外取締役	平成25年6月27日就任後開催の取締役会11回のうち10回に出席し食品事業分野及び企業経営における専門的見地から適宜発言を行っております。

氏名	区分	主な活動状況
金澤賢一	社外監査役	平成25年6月27日就任後開催の取締役会11回全てに、また監査役会11回全てに出席しております。監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に弁護士としての専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。
渡部以光	社外監査役	平成25年6月27日就任後開催の取締役会11回全てに、また監査役会11回全てに出席しております。監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に税理士としての専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、アドバイザー業務についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求につき妥当性ありと判断した場合「当社会計監査人の解任又は不再任」を当該会計期間の株主総会の議案として提出いたします。

## 6 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任を果たし、倫理を尊重する行動がとれるように「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準・社員行動規準」を定める。
- ② 「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する啓蒙教育を実施する等、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ③ コンプライアンス委員会事務局に、通常の指揮命令系統から独立した相談窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール等によって自由に通報や相談が出来る仕組みを作る。
- ④ 内部監査室は、各部門の業務執行が法令・定款に適合しているか内部監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書取扱規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理については、「内部統制委員会」を設け、「内部統制委員会規程」を定めることにより、代表取締役の下にリスク管理体制を構築する。平時においては、各委員会及び各担当部門において、内部統制委員会規程に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領等に従い会社全体として対応することとする。内部統制委員会は、会社の抱えるリスクの評価を行ってリスクの最適化を図る。内部統制委員会は内部監査室と連携を図って個別の具体的案件についての進捗状況を監視し適宜取締役会に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ② 役付役員を中心とした経営委員会により、経営執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営委員会は毎月1回以上開催する。

### (5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準」により、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保つ。
- ② 当社管理部門において、100%子会社の会計及び業務執行の状況を定常的に監

督する。

- ③ コンプライアンス委員会事務局に、通常の指揮命令系統から独立した相談窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール等によって自由に通報や相談ができる仕組みを作り、役職員に周知徹底する。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くものとする。なお、その使用人及び内部監査室役職者の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他報告が必要と思われる事項が生じたときは、直接又は内部監査室を経由して、遅滞なく監査役に報告する。
- ② 事業部門を統括する取締役に、監査役会と協議の上、必要に応じて、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ③ 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深めるとともに、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ④ 監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室等との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保するものとする。
- ⑤ 内部監査室は、「内部監査規程」に則り、監査が実施出来る体制を整備し、監査役との緊密な連携を図る。

**(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は、全役職員が遵守すべき規範である「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準・社員行動規準」で、社会秩序の脅威となる反社会的勢力への毅然とした対応、違法行為・反社会的行為との断絶、並びに反社会的勢力に対する一切の利益供与の禁止を宣言し、反社会的勢力との関係排除に取り組む。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 売上高等の金額については、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>6,791</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,221</b>
現金及び預金	1,368	支払手形及び買掛金	981
受取手形及び売掛金	1,966	短期借入金	8,700
商品及び製品	729	1年内返済予定の長期借入金	3,117
仕掛品	235	未払法人税等	125
原材料及び貯蔵品	1,238	未払消費税等	93
繰延税金資産	135	賞与引当金	80
その他	1,118	その他	1,123
<b>固定資産</b>	<b>18,624</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,656</b>
(有形固定資産)	11,314	長期借入金	3,293
建物及び構築物	4,328	退職給付に係る負債	1,045
機械装置及び運搬具	1,657	その他	317
工具、器具及び備品	54	<b>負債合計</b>	<b>18,878</b>
土地	5,234	(純資産の部)	
建設仮勘定	39	<b>株主資本</b>	<b>6,832</b>
(無形固定資産)	73	資本金	1,750
ソフトウェア	62	資本剰余金	266
その他	11	利益剰余金	7,932
(投資その他の資産)	7,236	自己株式	△3,117
投資有価証券	4,946	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△294</b>
長期貸付金	1,381	その他有価証券評価差額金	△280
繰延税金資産	823	繰延ヘッジ損益	△11
その他	85	退職給付に係る調整累計額	△3
		<b>純資産合計</b>	<b>6,538</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,416</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>25,416</b>

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		27,273
売上原価		22,808
<b>売上総利益</b>		<b>4,465</b>
販売費及び一般管理費		3,704
<b>営業利益</b>		<b>760</b>
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	97	
為替差益	8	
その他の	8	155
営業外費用		
支払利息	130	
持分法による投資損失	191	
その他の	9	332
<b>経常利益</b>		<b>583</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	10	10
特別損失		
投資有価証券売却損	15	15
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>579</b>
法人税、住民税及び事業税	259	
法人税等調整額	49	309
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>270</b>
<b>当期純利益</b>		<b>270</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	1,750	266	7,798	△3,117	6,697
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△135	—	△135
当期純利益	—	—	270	—	270
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	134	—	134
平成26年3月31日残高	1,750	266	7,932	△3,117	6,832

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成25年4月1日残高	△367	△16	—	△384	6,313
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△135
当期純利益	—	—	—	—	270
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	87	5	△3	89	89
当期変動額合計	87	5	△3	89	224
平成26年3月31日残高	△280	△11	△3	△294	6,538



# 連結注記表

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はございません。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1 連結の範囲に関する事項  
すべての子会社を連結しております。  
連結子会社の数 2 社 (株)パールエース、(株)おかげさま.)
- 2 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した関連会社数 4 社 (太平洋製糖(株)、関西製糖(株)、南西糖業(株)、(株)ナルミヤ)
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は親会社と同一であります。
- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券 時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの……移動平均法による原価法
    - ②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法…時価法
    - ③たな卸資産……………移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物・機械装置……………定額法

運搬具・工具、器具及び備品……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……………定額法(利用可能期間5年)

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,045百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が3百万円減少しております。

## 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「たな卸資産」に含めていた「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めていた「受取利息」及び「受取配当金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表関係

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。  
投資有価証券（株式） 1,788百万円
- 2 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証  
太平洋製糖株 376百万円
- 3 有形固定資産の減価償却累計額 15,142百万円  
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書関係

- 1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 35,000,000株
- 2 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 162百万円
- ② 1株当たり配当額 6.00円
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品関係

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の与信管理規程によりリスク管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブについては、当社及び連結子会社において為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、原料糖の価格変動リスクをヘッジする目的で粗糖先物及び粗糖オプション取引を利用しております。

当社グループではデリバティブ取引を投機目的には利用しない方針であります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,368	1,368	—
② 受取手形及び売掛金	1,966	1,966	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	3,071	3,071	—
④ 長期貸付金	2,362	2,367	5
資 産 計	8,769	8,774	5
⑤ 支払手形及び買掛金	981	981	—
⑥ 短期借入金	8,700	8,700	—
⑦ 長期借入金	6,411	6,411	—
負 債 計	16,093	16,093	—
⑧ デリバティブ取引(*1)	(20)	(20)	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

なお、その他有価証券のうち時価のあるものの連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価 ※	連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	78	110	31
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,408	2,961	△447
小 計		3,487	3,071	△416
合 計		3,487	3,071	△416

※ 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

④長期貸付金

これらは将来キャッシュ・フローを直近の貸付利率で割り引く方法により算出しております。なお、長期貸付金には1年以内回収予定長期貸付金981百万円が含まれております。

負債

⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には1年以内返済予定長期借入金3,117百万円が含まれております。

## デリバティブ

### ⑧デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(※3)	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理	粗糖先物取引(※1)	粗糖取引			
	売建		84	—	△1
	買建 米ドル		43	—	1
	金利スワップ(※2)	長期借入金	2,588	1,646	△17
金利スワップ特例処理	金利スワップ(※2)	長期借入金	1,235	—	△4
為替予約等の振当処理	為替予約取引(※2) 買建 米ドル	買掛金	204	—	1
合 計			4,156	1,646	△20

(※1) 時価等の算定方法 連結決算日の先物相場の終値に基づき算定しております。

(※2) 時価等の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※3) 契約額等はデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

(注2) 非上場株式1,875百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,368	—
受取手形及び売掛金	1,966	—
長期貸付金	981	1,975
合計	4,316	1,975

※ 長期貸付金の連結貸借対照表計上額は、持分法仕訳による金額594百万円を消去しております。

## (注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,117	1,882	706	705	—	—
リース債務	0	0	0	—	—	—
合計	3,118	1,883	706	705	—	—



## 賃貸等不動産関係

### 1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）及び大阪府において賃貸用の工場建物を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）は、47百万円であります。

### 2 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
	当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
東京本社 (東京都中央区)	968	△41	926	1,307
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	3,298	△146	3,152	955
遊休不動産 (神奈川県藤沢市)	106	△1	105	105
合計	4,373	△189	4,184	2,368

(※1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(※2) 主な変動

増加は、大阪工場の賃貸用工場建物及び構築物の取得 73百万円  
減少は、東京本社の賃貸用のオフィスの減価償却費等 41百万円  
大阪工場の賃貸用工場建物の減価償却費等 219百万円  
遊休不動産の減価償却費 1百万円

(※3) 当連結会計年度末の東京本社及び大阪工場の時価は、前連結会計年度末の社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を基に、近隣売買事例等を勘案した自社における合理的な見積り額により評価しております。

なお、神奈川県藤沢市の遊休不動産の時価は、近隣売買事例等を勘案した自社における合理的な見積り額により評価しております。

## 1 株当たり情報関係

1	1株当たり純資産額	243円42銭
2	1株当たり当期純利益	10円06銭

## 重要な後発事象関係

該当事項はございません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,610</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,674</b>
現金及び預金	872	買掛金	521
売掛金	2,323	短期借入金	8,700
商品及び製品	687	1年内返済予定の長期借入金	3,117
仕掛品	235	未払金	1,053
原材料及び貯蔵品	1,244	未払費用	94
関係会社短期貸付金	985	未払法人税等	67
繰延税金資産	98	未払消費税等	74
その他	161	賞与引当金	39
		その他	5
<b>固定資産</b>	<b>18,425</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,468</b>
(有形固定資産)	10,186	長期借入金	3,293
建物	3,593	退職給付引当金	1,040
構築物	425	その他	134
機械及び装置	1,655	<b>負債合計</b>	<b>18,142</b>
車両運搬具	0	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	51	<b>株主資本</b>	<b>7,172</b>
土地	4,422	資本金	1,750
建設仮勘定	39	資本剰余金	345
(無形固定資産)	71	資本準備金	345
ソフトウェア	61	利益剰余金	8,134
その他	10	利益準備金	282
(投資その他の資産)	8,166	その他利益剰余金	7,851
投資有価証券	2,985	別途積立金	2,930
関係会社株式	2,559	繰越利益剰余金	4,921
関係会社長期貸付金	1,997	自己株	△3,056
長期前払費用	27	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△278</b>
繰延税金資産	545	その他有価証券評価差額金	△268
その他	51	繰延ヘッジ損益	△10
		<b>純資産合計</b>	<b>6,893</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,036</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>25,036</b>

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		20,925
売 上 原 価		16,792
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,133</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,559
<b>営 業 利 益</b>		<b>573</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	47	
受 取 配 当 金	87	
そ の 他	8	144
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	127	
そ の 他	9	136
<b>経 常 利 益</b>		<b>581</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8	8
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	7	7
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>582</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	173	
法 人 税 等 調 整 額	45	219
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>363</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成25年4月1日残高	1,750	345	345
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
平成26年3月31日残高	1,750	345	345

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成25年4月1日残高	282	2,930	4,693	7,905	△3,056	6,944
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	△135	△135	—	△135
当 期 純 利 益	—	—	363	363	—	363
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	228	228	—	228
平成26年3月31日残高	282	2,930	4,921	8,134	△3,056	7,172

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	△311	△17	△329	6,615
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△135
当 期 純 利 益	—	—	—	363
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	43	7	50	50
当 期 変 動 額 合 計	43	7	50	278
平成26年3月31日残高	△268	△10	△278	6,893

# 個別注記表

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はございません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a. 時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法…時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物・構築物・機械及び装置……………定額法

車両及び運搬具・工具器具及び備品…定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

機会及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア……………定額法(利用可能期間5年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 6 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### 7 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

### 会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

### 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「商品」、「製品」、「原材料」及び「貯蔵品」について、連結貸借対照表の表示に合わせ明瞭性を高めるため、それぞれ「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めていた「受取利息」及び「受取配当金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## 貸借対照表関係

1 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	3,378百万円
長期金銭債権	1,997百万円
短期金銭債務	1,181百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	14,936百万円
3 金融機関からの借入金に対する債務保証	
太平洋製糖株式会社	376百万円

## 損益計算書関係

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	20,736百万円
関係会社からの仕入高	12,133百万円
関係会社とのその他営業取引高	766百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	48百万円

## 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	7,890,584株

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	148百万円
退職給付引当金	370百万円
役員退職慰労金未払金	68百万円
その他	120百万円
繰延税金資産小計	707百万円
評価性引当額	△60百万円
繰延税金資産合計	646百万円
繰延税金負債	
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△1百万円
繰延税金資産の純額	644百万円



## 関連当事者との取引関係

### 1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事(株)	直接 15.0	原料の仕入 役員の受入	原料の仕入	4,862	買掛金 未払金	250 3

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 輸入糖の仕入については、三菱商事(株)を經由して市場より購入しています。

(※2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 2 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社	(株)パールエース	直接 100.0	原料の仕入並びに砂糖の販売等	原料の仕入等	2,253	売掛金	2,259	
				砂糖の販売等	20,029	買掛金	232	
				手数料の支払他	668	未払金	235	
			資金援助	未払費用	—	72		
				資金の貸付	10,565	—	—	
				資金の返済	10,635	—	—	
関連会社	太平洋製糖(株)	直接 33.3	砂糖委託加工	利息の受取	6	—	—	
				資金援助	砂糖委託加工	1,452	未払金	127
				資金の貸付	1,000	短期貸付金	981	
			債務保証	資金の返済	950	長期貸付金	1,974	
				利息の受取	41	—	—	
				債務保証	376	—	—	
関連会社	関西製糖(株)	直接 38.0	砂糖等の委託加工	債務保証	—	—		
				設備賃貸	委託加工料	2,526	未払金	230
			役員の兼任	賃貸料収入	703	売掛金	57	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) (株)パールエースは、当社製品の総発売元であり、販売価格については市場の実勢価格により決定しております。

(注2) 太平洋製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。

(注3) 関西製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。

(注4) 関西製糖(株)に対する設備賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 1 株当たり情報関係

1	1株当たり純資産額	254円29銭
2	1株当たり当期純利益	13円41銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	363百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	363百万円
普通株式の期中平均株式数	27,109千株

### 重要な後発事象関係

該当事項はございません。

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 俊 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 俊 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

塩水港精糖株式会社	監査役会
常勤監査役	多田啓一 ㊟
常勤監査役	古世徹 ㊟
監査役	金澤賢一 ㊟
監査役	渡部以光 ㊟

(注) 監査役金澤賢一、監査役渡部以光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社は、収益力の向上及び財務体質の改善・強化を図りながら、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、今後の当社グループを取り巻く経営環境や業績見通し等を総合的に勘案いたしますとともに、本年、当社創業110周年及びパールエース印ブランド発売50周年を迎えるに当たり、これまでご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表し記念配当1円を含め、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円（普通配当5円 記念配当1円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は162,656,496円となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社及び当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、経営の意思決定と業務執行の機能分担をより明確に分離し、経営機能と執行機能を強化することを目的として執行役員制度を導入し、それに伴い、現行定款に所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	第5章 執行役員
(新設)	第26条 (選任) 当社は、取締役会の決議により執行役員を選任し、取締役会の定める業務の執行を委ねることが出来る。
	(2) 執行役員に関する必要な事項は、本定款に別段の定めがある場合のほか、取締役会が定める執行役員制度規程による。
第5章 監査役及び監査役会 第26条～第33条 (条文省略)	第6章 監査役及び監査役会 第27条～第34条 (現行どおり)
第6章 会計監査人 第34条～第37条 (条文省略)	第7章 会計監査人 第35条～第38条 (現行どおり)
第7章 計 算 第38条～第41条 (条文省略)	第8章 計 算 第39条～第42条 (現行どおり)

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役久野修慈、浅倉三男、藤縄賢一、安戸久仁彦、三國克彦、神崎俊及び三枝則生の各氏は任期満了となり、黒田一晴、藤田孝輝、毛利保弘の各氏は辞任されます。

つきましては、当社及び当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、新たに取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	久野修慈 (ひさの しゅうじ) 昭和11年1月22日生	昭和38年6月 大洋漁業株式会社入社 昭和58年4月 同社取締役 昭和60年4月 同社常務取締役 昭和61年3月 株式会社大洋球団代表取締役社長 昭和62年1月 大洋漁業株式会社代表取締役専務 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成11年5月 精糖工業会会長(現任) 株式会社精糖工業会館代表取締役社長(現任) 平成15年4月 学校法人中央大学評議員会議長 平成17年4月 当社会長 株式会社パールエース代表取締役社長 平成19年6月 学校法人中央大学学員会会長(現任) 平成20年5月 学校法人中央大学理事長 平成20年6月 当社取締役会長 平成21年5月 株式会社パールエース最高顧問(現任) 平成24年6月 当社代表取締役会長(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 精糖工業会会長 株式会社パールエース最高顧問	38,049株
2	神崎俊 (かんだき たかし) 昭和33年8月13日生	昭和56年4月 大洋漁業株式会社入社 平成11年2月 株式会社パールエース出向 平成17年4月 同社取締役 平成18年4月 同社常務取締役 平成18年6月 当社取締役 平成19年3月 株式会社パールエース専務取締役 平成26年5月 当社専務取締役(現任) 平成26年5月 株式会社パールエース取締役副社長(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社パールエース取締役副社長	6,000株



候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	※ 尾 滝 亨 (おたき とおる) 昭和37年4月10日生	昭和61年4月 大洋漁業株式会社入社 平成11年2月 株式会社パールエース出向 平成17年4月 同社取締役 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 株式会社パールエース常務取締役 株式会社イーエス取締役 株式会社おかげさま取締役 平成21年5月 株式会社パールエース取締役兼常務執行役員 平成21年6月 株式会社イーエス代表取締役社長 平成23年1月 当社理事 平成24年4月 当社理事事業本部長代理 平成25年4月 株式会社パールエース常務取締役（現任） 現在に至る	4,000株
4	※ 原 浩 司 (はら こうじ) 昭和41年4月4日生	平成元年4月 塩水港精糖株式会社入社 平成14年3月 農学博士取得 平成22年3月 経営学修士MBA取得 平成26年5月 当社事業本部バイオ事業部長 現在に至る	3,696株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任取締役候補者であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、常勤監査役古世徹氏は辞任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、当社における地位及びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
毛利保弘 (もうり やすひろ) 昭和27年6月3日生	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)本店営業第十一部付参事役 興銀リース株式会社出向 平成15年3月 興銀リース株式会社メディア営業部長 平成15年6月 同社執行役員コーポレート営業第四部長 平成18年4月 第一リース株式会社代表取締役副社長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 関西製糖株式会社代表取締役社長 当社取締役 平成25年7月 株式会社おかげさま。代表取締役社長 当社取締役(現任) 現在に至る	7,330株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
鈴木幸信 (すずき ゆきのぶ) 昭和21年6月16日生	昭和40年4月 仙台国税局入局 平成13年7月 人吉税務署長 平成14年7月 東京国税局調査第一部調査開発課長 平成17年7月 高松国税不服審判所長 平成18年7月 同所辞職 鈴木幸信税理士事務所開設 現在に至る	0株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鈴木幸信氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 鈴木幸信氏につきましては、高松国税不服審判所長等を歴任されており、税務等における広範かつ豊富な知識・経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



## 綿商会館

東京都中央区日本橋富沢町8番10号  
電話 03 (3662) 2251

- 東京メトロ日比谷線・都営浅草線「人形町駅A4出口」徒歩約6分
- 都営新宿線「馬喰横山駅A3出口」徒歩約6分
- 都営浅草線「東日本橋駅B2出口」徒歩約6分
- JR総武快速線「馬喰町駅1番出口」徒歩約9分

○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。